

令和元年度

事業所名： グループホーム 千鳥苑

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390500031		
法人名	社会福祉法人 寿水会		
事業所名	グループホーム 千鳥苑		
所在地	〒028-3185 岩手県花巻市石鳥谷町大瀬川8-1-1		
自己評価作成日	令和2年1月3日	評価結果市町村受理日	令和2年3月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

苑(施設)は、春には燃える新緑、夏には蝉しぐれ、秋には錦秋の紅葉など四季の移ろいを存分に体感できる葛丸川渓流沿いにあり、四季の移り変わりが実感できます。大自然の環境(冬は、たろうし滝の水柱等)の中、『温泉水』利用を特徴としております。利用者様には、散歩の際、行き交う地域の方々や挨拶を交わし交流しながら、時には、花や野菜を頂いたりゆったりとした日々を過ごして頂いております。又、家庭的な雰囲気の中で利用者様と触れ合いながら交流し、地域の方々やボランティアの方々に支えられながら明るく笑顔で過ごしております。災害時の避難訓練にも力を入れ、利用者様の笑顔を大切に、そして、安心、安全な支援に努めております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan:true&amp;JiyosyoCd=0390500031-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">http://www.kaijokensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan:true&amp;JiyosyoCd=0390500031-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、周囲を田畑と樹木に囲まれた環境にあり、利用者の「笑顔でゆ(湯)ったり憩う家」を基本理念として、職員の資質の向上を図りながら安心して生活できる介護に努めるとともに、地域自治会や子ども会との積極的な交流や温泉を活用した入浴支援に取り組んでいる。特に、地元自治会に所属し、公民館活動や子ども会活動に利用者職員が積極的に参画することにより、顔の見える信頼関係が築かれ、災害時の事業所への地域防災協力員としての協力も得ている。寝たきりに近い状態で入居した利用者に対し、職員が根気よく起き上がりや手引き歩行などを支援した結果、現在では、自力で歩行が可能になるなど、地域の医療、看護、薬局との密接な連携のもと、利用者へのきめ細かな介護の提供に努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年1月20日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

令和元年度

事業所名：グループホーム 千鳥苑

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『笑顔でゆったり憩う家』の理念を掲げ、揭示し、自分らしく過ごせる時間を大切にしながら、他者(地域の方含む)との関わりを持ち、明るく輝きながら過ごして頂けるような支援に努めております。	事業所の基本理念である「笑顔でゆ(湯)ったり憩う家」を玄関に掲示し、職員に自覚を促すとともに、朝のミーティング時に理念の内容を説明するなど、利用者が安心して心地よい毎日過ごせるように支援している。	理念は利用者への対応等に困った時に、立ち返る基本的な事項であり、日々の介護に反映されるものです。そのため、理念の具体的な実践項目を職員で話し合い、年間の活動目標に設定するなど、目に見える形での理念で事業所運営に取り組むことを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	出来るだけ地域の行事に参加するよう努めており、今年度は、大瀬川地区子供会の環境整備(花植え・草取り)に取り組むことで地域の方々との交流も深まり、地域の行事参加への声掛けも増えております。	地元大瀬川7区5班に加入し、公民館の行事、運動会、文化祭、新年交賀会などに職員と希望する利用者が参加している。地域のボランティアが踊りの慰問にお訪れ、また、毎月2回地区子供会と花壇を手入れし、事業所に隣接するケアハウスに来た保育園の子供たちとも交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	積極的に地域に出向くことで『見て、知って、理解して頂く』機会を設けております。利用者の要望である「草取りしたい、花を育てたい」の意向を吸い上げ苑内に留まらず、大瀬川地区子供会の花壇の整備に取り組んでおります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での活動報告や地区等の行事参加を通して、地域の方々に『見て、知って、理解して頂く』機会となり、ご意見やご協力を頂くことでサービスの向上に繋げております。	運営推進会議は、グループホームの活動、利用者の状況等を報告し、地元ボランティアの「たんぼぼの会」代表などの委員から活発な発言の下で会議が運営されている。会議録は、分かり易く簡潔に記録整備され職員にも回覧されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市職員の方に事業所の実情を積極的に伝えながらSOSネットワーク利用相談や医療連携(往診利用相談等)、推進会議の持ち方や内容等にご意見を頂く等、ご協力を頂いております。	市の地域包括支援センターからは、市の取り組みや様々な行政情報を頂き、要介護認定申請の手続きの際には、市の担当窓口を訪問し指導を得ている。市主催のケア会議にも参加し相互の情報交換に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	苑内に『身体拘束をしない宣言』を掲示し、身体拘束となる行為等、定期的な身体拘束適正化委員会の開催と研修を通して理解を深めながら、各利用者のケアの振り返りや見直しを行う等、職員間で活発な意見交換を行い支援の質の向上に努めております。	職員で構成する身体拘束等適正化委員会を3か月毎に開催し、会議資料の作成も職員が順番で担当している。スピーチロック防止のため、「ちょっと待って」と伝えなければならない際には、利用者にその理由もきちっと説明するよう、職員同士で声を掛け合っている。また、椅子等から急に立ち上がり転倒しかねない名の利用者の方には、家族の了解を得て衣服に鈴をつけ、事故の防止に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正化委員会・研修・会議を通して虐待について学び、理解を深め、支援を実施していく上で身体拘束にあたる行為について確認し合い検討し、支援内容を工夫しております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び深める機会を持つ事ができ面談、電話相談時等に内容を説明し、専門機関に相談されるよう勧めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に本人、家族に説明した後、疑問点やお尋ねしたいことをお聞きし納得した上での契約となっております。改定時等も説明し納得された上で実施しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からは、日々の暮らしの中からと春・秋の2回、アンケート調査を実施し、家族からは、面談時や計画書の説明時を利用して行こう・意見を吸い上げ、出された意見を運営に反映されるよう努めております。又、推進会議に参加(利用者・家族)していただくことで、意見を頂けるいい機会となっております。	家族会は結成してはいるが、事業所への来訪時や通院同行する際に家族等と話をする機会を設け、利用者の事業所での状況を説明しながら、希望や意見を聴き取っている。家族等からは「今のままでいい」と話されることが多い。アンケートであった食事や外出の希望に沿えるよう、職員全員で利用者の支援に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、朝のミーティング、人事考課時の面談等を通して、業務が円滑に遂行できるように各職員より意見や思いを吸い上げ改善に努めております。	毎月の職員会議では、意見を出し易いよう職員が輪番で会議を進行するよう工夫している。毎朝のミーティング時にも職員から意見や要望を聴き取っている。個人の面談時には「どのような資格を習得したいか」を確認し、資格奨励金を支給している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度もあり、職員が向上心を持って働けるよう意見を聞き助言したり改善にも努めております。働きやすい環境に成るように処遇面も配慮され又、希望勤務形態や希望勤務変更、希望休にも応えられるよう柔軟な対応に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人のケアの実践と力量を把握し、苑内での勉強会やその人に合った研修内容に参加して頂いております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は、いわて地域密着型サービス協会等の研修を受け、その後に他施設職員と交流を図ると共に、意見交換することでサービス向上に繋がっております。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談(アセスメント)、カンファレンス等で心身の状態を把握し、本人の希望をお聞きし、入所後もコミュニケーションを図りながらできるだけ希望や要望に応えられるよう努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前や入所後に生活する上で家族等が困っていることなどをお尋ねし、職員間で情報を共有し、共に生活していきながら苑ではどのような支援ができるか、ご家族と話し合いの上、支援内容を決定しております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時に、ご本人の思いやご家族の考え、意見、要望をお尋ねし、インフォーマルなサービス利用も含めケアの方針を決めております。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の場をリビング(ホール)とし、皆が揃って会話する中で昔のことをお尋ねしたり、「何か、お手伝いすることはないですか」と尋ねて下さる方もいて、利用者に支えられております。利用者の思い、気づきを大切に、感謝しながら信頼関係の構築にも務めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にできるだけ多く来苑して頂けるようにお話しをすると共に、利用者の生活の様子を報告し必要に応じて過去の生活歴をお尋ねし、意見を頂き、ご協力のもと『共に支える』を念頭に連携を図っております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人や知人が面会に来苑された時には、居室でゆったりとお話して頂き、関係が途切れないように支援して行くと共に、実家に帰省し知人と会う機会、知人と温泉に行く機会、親戚一同・孫の面会が継続的にされるよう支援しております。	入居時点で独居であったり認知症が進行しているなどの理由から、それまでの利用者の生活歴等の情報を入手するのが、全般的に難しくなっている。そのため、家族等の来訪者から本人情報を小まめに聴き取り、その内容を連絡簿に記入したり、支援計画に取り入れながら、本人の行きたいところ、交流したい方等々の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他利用者に目配り、気配りして下さる方、話が弾む間柄、「私、あの人の傍らに座りたい」の訴え等に配慮しながら席への配慮、利用者間の自由な居室の行き来等、職員は、利用者がお互い良好な関係が保てるような支援に努めております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了されても、困り事がありましたらいつでも連絡くださるようお伝えしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者やゆっくり話し合える夜勤、入浴、食後のゆったりとした時間帯を利用し、思いや意向をお尋ねするように努めており、年2回のアンケート調査や七夕の願いごと等から利用者の思いや意向の変化についての把握にも努めております。	定期的なカンファレンスは特に実施していないが、利用者が自分の思いを示せるような状況を作り、例えば、じっとしているの嫌い、何か手伝いたい、花を植えたい等々の思いを聴き取り、実現できるよう支援している。更に、七夕の短冊に書き込んだ、食べたい物、したい事や家に帰りたい、酒が飲みたいなどの希望に対しても、可能な範囲で叶えられるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にお尋ねしますが、把握できなかったことにつきましては、日々の生活を通してお話を伺い、又、家族等に面会時に幅広く情報を得るよう努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のミーティング、引継ぎ、生活日誌の記録、支援経過の記録等を通して心身の状態、変化等把握し、対応の検討もされております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族にケアの説明をしたうえで、要望、意向を伺い、ケアプランに役立てております。ミーティングで協議し看護師、介護職員間で出された意見を反映し、計画作成の見直しに役立てております。	利用者へのモニタリングは3ヵ月ごとに実施し、急変時を除き半年に1回の介護プランの作成としている。その際、家族からの意見や本人の希望を聴きながら、職員間のミーティングで協議し、看護師等の助言も組み込みながらプランを完成させている。プランの同意は、原則として、利用者本人から頂くこととしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の生活の様子を生活日誌や連絡帳、支援経過などに記録し更に、申し送りで情報共有し、状況に応じて見直しし、サービス内容の追加、変更、改善、計画の見直しに努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院は、ご家族にお願いしておりますが、都合がつかない時には、職員が通院支援を行っております。薬局との連携強化したことで薬局での薬の待ち時間の削減、家族負担の軽減になっております。日常生活用品の購入や一部お金を預かり支払代行も行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大瀬川地区子供会の花壇整備、文化祭への展示・見学、運動会の応援、参加等を通して地域の方々と触れ合い、活動を共にすることで苑では味わえない情緒豊かな支援に努めております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医を継続されている方や当苑に通院支援をお願いする方もおり、家族の同意を得て通院先を決めております。通院時には、バイタル・行動・特変記録を医療連携用紙に記載し、活用することで医師から適切な医療指示が受けられるように支援しております。	入居前からの、かかりつけ医を継続している方が大半で、5人の利用者は家族等の同行、4人はホームの職員で対応している。通院時には、バイタル等を記録した情報提供用紙を持参して適切な受診に繋げており、医師の適切な指示を仰いでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医務用ノートを活用しながら利用者の日々のバイタルチェック、一般状態観察を怠らず看護師とオンコール体制を取り、変化時には、看護師に相談して指示を仰いでおります。かかりつけ医とも連携を取り、必要に応じて受診し家族への事前連絡も必ず行うようにしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された時には、入院先への情報提供と、入院後は、医療ソーシャルワーカーや家族を通して相談や調整を行っております。普段から利用者の通院支援を通して医師と医療面の相談も行っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	昨年度の重度化や終末期の経験を活かし、日々、医療関係者(医師・看護師・薬剤師等)と密接な関わりを持ち、連携を深め、家族には、変化等の報告をこまめに実施し、適時、適切な対応に努めております。日々の状況等の報告を職員間で確認し合いながら急変時対応に努めております。	事業所として看取り経験はないが、以前に利用者が重症化した際の状況などを参考に、一昨年に看取りまでの対応指針を取りまとめている。利用者が重症化した際には、家族等は医療機関への移送を希望する機会が多いことから、終末期等に対する家族等の意向を適時に確認しながら、職員で対応指針を共有し適切な支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の備えとして、職員は、年2回の防災訓練時にAED、応急手当訓練などの訓練を行い、かかりつけ医氏、看護師、家族との連携を密にしていくと共に、急変時対応マニュアルの定期的確認、更新を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域防災協力員のご協力を頂き、春は、火災想定、秋は、風水害想定避難訓練及び夜間通報訓練を実施することで職員は、火災、水害に対する知識の習得に努めております。	市のハザードマップでは危険地域に指定はされていない。避難訓練は、年2回春と秋に隣接のケアハウスと合同で実施している。一時避難場所として大瀬川振興センターを指定されているが、消防署の指導でケアハウスの2階から3階を避難場所としている。災害に備え、3日分の水、食料等を備蓄している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ利用時、入浴時、食事等における言葉かけへの配慮。利用者、職員間の会話中の言葉遣いについても丁寧な言葉のかけ方を朝のミーティング等を利用し職員間で話し合い改善に努めております。	いかなる時にも、言葉掛けに注意を払って対応しており、管理者は、最近とみに良くなってきているとしている。汚れ物を出してもらう時にも、気持ちを傷つけないよう人格を尊重した言葉遣いで対応するよう、職員相互で情報を共有しながら対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思決定がなされるように伝わる言葉、その方に合った表現の仕方を選択し相手に伝え、耳の聞こえが悪い方には、ジェスチャーや口話等をコミュニケーションの手段とし、自己決定なされるよう努めております。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事とおやつ以外は、自分の好きな場所で生活して頂いております。自室でテレビを見ながらコーヒータムする方、本を読む方、ラジオを聞く方、花を生ける方、リビングで過ごされる方もおります。天候とも相談しながら散歩の予定を入れたり余暇等の内容を相談しております。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気温に合わせて職員と一緒に服を選ぶこともあります。重ね着、着衣失効時、さりげなく言葉をかけ、直して頂いております。床屋を町内の理・美容店にお願いしておりますが、パーマ、毛染め等を希望される方もおり、利用者の意向をお尋ねしながら行って頂いております。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下ごしらえ、テーブル拭き、「頂きます」のご挨拶、食後の片づけ等それぞれに役割を持って行って頂いております。頂いた野菜、果物を食事に取り入れれ味わい、かみしめながら職員と一緒に楽しい食事時間としております。	献立は2人の職員が担当しており、食材は週2回近くのスーパーからの配送で賅っている。ミキサー食の1人以外は普通食である。寿司や恵方巻等の希望のメニューを提供したり、外食にも出かけている。4人の利用者には、役割分担して食器洗い、下膳の手伝いをしてもらっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	義歯の無い方や自歯欠損の方には、刻み食、ミキサー食で提供しております。味付けは薄めとし、糖尿病をお持ちの方には、食事内容、食事量に配慮し、栄養士からも意見、助言を頂く機会を設け食材に反映し提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る方には、言葉がけのみの支援を行い、出来ない部分のみ支援しております。義歯洗浄も就寝前に必ず行っております。必要に応じてハミンググットを使用し口腔ケア、口腔体操に努めております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、利用者の意思表示、排泄パターン、排泄リズム、表情をくみ取ること、トイレでの排泄回数も増え、パット使用削減に繋がっております。	自らの1人を除き介護用品使用している。ポータブルトイレ利用者はいない。排尿は容易に把握できるが、排便への支援が難しいことから、職員間で利用者の状況を共有しながら、時間をみて声掛けやトイレ誘導を行い、失敗感を抱かせないように対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認表に基づき排便を管理し又、便秘対策として毎日の乳酸菌飲料の摂り入れ、腹部マッサージや運動(歩行・軽体操)等への働きかけを行っております。個別に水分補給にも取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、その日の体調、お気持ち、意向に柔軟に対応しております。『温泉水』が好きな方が多く、温泉の效能をお話し、コミュニケーションを図りながら勤めております。	お風呂は温泉を活用し、週2回を目安に入浴し、排泄時の失敗の際には清拭で対応している。利用者の中には、入浴を嫌がる方もおり、入浴時間を変えたり、担当職員を交代し、お風呂に誘導している。湯疲れしないように配慮した入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活習慣に合わせて無理強いしない入眠支援に努め、寝具類や照明調整、悩みに傾聴し安心して休んで頂けるような支援に努めております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み忘れが無いように適時提供に努めると共に特に、薬内容に変更があったり追加された時は、薬内容の把握、状態把握に努め、必要に応じて医師に報告し調整して頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハビリ(洗濯たたみ、寝具類交換、テーブル拭き、新聞たたみ、花探の世話、ゴミ投げ等含む)を通して、個々に役割を持って頂いております。居室でテレビを見ながらコーヒータイムやラジオを聞きながら読書等、それぞれ楽しみを持ちながら過ごして頂けるような支援に努めております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の意向をお聴きしながら外出支援を行っております。四季の変化を感じて頂くと共にリフレッシュの機会でもありますし、筋力低下防止の為に近隣を散歩したり、車で遠方に掛けるよう努めております。地域住民の方々や家族、知人等よりご協力を頂き、外出範囲が広がっております。	気候の良い時期には、敷地内を30分程度散歩し、車椅子の利用者もゆっくりと一緒するなど、気分転換に配慮している。利用者と職員が、花壇に花を植えて世話をしたり、プランターで野菜やメロンを栽培して楽しんでいる。バスハイクでは花見やおひな様の見学や葛丸ダム等まで出かけるなど、外出支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常小遣いの所持はせず、日常生活用品や必要物品が不足した時には、家族に連絡して補充購入して頂くか、苑で立て替えて購入することもあります。なかには、職員と一緒に銀行に行ってお金を降ろし、必要物品を購入される方もおります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	電話やお手紙のやり取りが困難な方が多く、本人の希望時には、知人との取次ぎ支援や戴き物のお礼の電話の取次ぎ支援を行っております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活導線の環境整備に努めると共に、中廊下、食堂兼リビング、トイレ、行事・会議用広場は広く、天窗からは、明るい日差しが入るように成っており、その続きの和室には、暖炉とテレビが備わっております。夏には、窓に遮光ネット、冬は、カーテン使用も多くし、室内変動に配慮し、夜間時には照明に配慮しております。頂いた花や苑内に季節感を感じる作品等を飾り、季節を味わって頂いております。	施設は、以前企業の保養施設であった建物を利用しているため、玄関からの寒気をビニールカーテンで防ぎ、天窗からの日差しをカーテンで和らげ、西日は遮光ネットで遮ったりと、随所に工夫されている。畳の部屋には、大きな炬燵が置かれ、生活しやすい環境が整備されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	希望を伺い座席を配慮し、気の合った利用者や交流したり、好きな時間に『やりたいこと』ができるよう配慮しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 せるような工夫をしている	頂いた椅子やテーブル等を愛用し、花や家族の 写真、行事写真、手作り作品をご自身で居心地 よく過ごせるように配置にも工夫されて過され ております。	居室には、ベッド、洗面台、押し入れ、暖房機等 が設置され、家族写真やカレンダー等で飾られ ている。利用者が自宅から持ち込んでいる用品 は多くないが、椅子やテーブルなどが整然と配置 されている。利用者は、職員と共同でリネン交換 の作業も喜んで手伝っており、清掃も行き届いて いる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境つ くり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わ かること」を活かして、安全かつできるだけ 自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室が分からなくなる方には、表示・目 印や名前を居室入口前に貼ったり等の工夫を し、ご自身で行き来ができるように言葉かけ支援 の継続も行っております。		